

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年11月11日(月)			
会議時間	開会	午後1時01分	閉会	午後1時28分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子			
	議員 沼倉 憲二(総務常任委員会委員長)			
	議員 永澤 由利(教育民生常任委員会委員長)			
遅 刻	遅 刻 委員 岡田 もとみ			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	なし			
本日の会議に付した事件	議会改革について (1) 政策提言等の実施に向けた各常任委員会の取組状況について			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和6年11月11日

(午後1時01分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

岡田委員より、遅参の旨、届出がございます。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

初めに、お諮りいたします。

本日は、当委員会で昨年度に定めた政策提言等の実施に関する指針に基づき、現在各常任委員会が行っている取組の状況について、各常任委員長から報告をいただき、内容の確認を行いたいと思います。

本日の調査に当たり、総務常任委員会、産業建設常任委員会、教育民生常任委員会の各委員長の出席を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り計らいます。

これより、議事に入ります。

政策提言等の実施に向けた各常任委員会の取組状況についてを議題といたします。

進め方ですが、初めに、各常任委員会の政策提言等に向けた取組状況について、概要を事務局で取りまとめしておりますので、説明をさせます。

その後、各常任委員長のほうから、テーマの設定理由や背景、今後の予定などについて説明をいただきたいと思います。

説明の後、質疑、意見交換を行いながら、内容について確認したいと思います。

なお、本日は午後2時から別の会議がありますので、おおむね午後1時40分頃までには委員会を終了したいと思いますので、進行に御協力をお願いいたします。

それでは初めに、事務局から資料について説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記 : それでは、私のほうから政策提言等に向けた各常任委員会の取組状況について、概要を説明したいと思います。

まず、資料の右端、調査内容等につきましては、今年4月以降の動きだけの記載としております。

当然、昨年10月から各常任委員会の政策提言に向けた活動はスタートしているところでありまして、今年3月までの期間でも、市の担当部からの聞き取り、委員会での討議などを行いながら、調査テーマの絞り込み作業などを進めていただいておりますけれども、本日の資料上では記載を割愛させていただいております。

まず、総務常任委員会でありませけれども、調査テーマは3点でございます。

1つ目は、地域公共交通の在り方について、2つ目が空き家の利活用について、3つ目が公共施設の利活用についてであります。

それぞれについて、先進地の視察研修を行っております。

また、地域公共交通の在り方については、実際に総務常任委員会の委員が公共交通への乗車を行っておりますし、あとは猿沢地区振興会の方々と懇談会を企画し、意見交換を行ったところでございます。

次に、産業建設常任委員会ですけれども、調査テーマは有機農業の推進となっております。

こちらにも先進地の視察を実施しておりますし、8月には一関地方有機農業推進協議会の皆さんと懇談会を設けまして、意見の聞き取りを行っております。

最後に、教育民生常任委員会ですが、調査テーマは不登校問題、それから大東地域における放課後児童クラブとなっております。

不登校問題につきましては、先進地視察を行っておりますし、10月には花泉地域にありますフリースクール、虹の学園を訪問し、調査を行っております。

それから、7月には大東児童クラブの皆さんとの懇談会を設け、意見交換を行ったところであります。

なお、次のページを御覧いただきたいと思いますが、これにつきましては、昨年10月に議員全員おそろいの中で説明をしておりますけれども、政策提言等までの流れをイメージ化したものでございます。

今後の常任委員会の活動の参考にしていただければと思います。

説明は以上でございます。

委員長：次に、各常任委員長からテーマの設定理由や背景、今後の予定などについて御説明をいただきたいと思っております。

初めに、沼倉総務常任委員長、お願いいたします。

総務常任委員長：総務常任委員会から、一連の取組について説明申し上げます。

総務常任委員会では、各委員から所掌する分野で調査を必要とするテーマを提出いただきまして、結果的にこの3つのテーマに絞ったところです。

公共交通の在り方、空き家の利活用、公共施設の利活用。

それで、そのテーマで担当部等からの説明を受けたわけですけれども、やはり全国的な先進事例を視察する必要があるというようなことで、当初5月28日、29日を予定していましたが、所管事務に関わる重要案件が生じたというようなことで、結果としては5月28日の長野県松本市だけの視察にとどめまして、そのほかの長野県中野市、福島県郡山市は別の日程でオンラインによる内容の説明や、あるいは郡山市は7月に入っでの現地視察を行ったわけでございます。

特に公共交通の在り方につきましては、いろいろデマンド交通の整備に取り組んでいる事例もありますし、それから、民間の宅配便による医療と連携した取組とか、先進事例があるわけですけれども、そういうものを参考にしながら、公共交通の在り方について取りまとめを今後進めたいと思っております。

それから、市民との懇談においては、8月20日に東山地域のJRの駅から猿沢地区まではデマンドタクシーを利用して猿沢地区を訪問しまして、その後、地域の皆さんと懇談をしたという内容もあります。

それから、空き家の利活用については、長野県中野市、こちらは空き家の程度によって100万円、あるいは100円で市が空き家の売買を行う「空き家100均マッチング」というような取組をやっているところがございます。

それから、公共施設の利活用につきましては、福島県郡山市にお邪魔しまして、郡山市の大きな公園で、開成山公園という大きな公園があるわけですが、そこの整理をPark-PFIの手法を使って、民間の資金を導入しながら市のほうと連携して、地域の一体的な整備を行っているということも研修いたしました。

以上、3点につきまして、研修の実施や担当部からの説明を受けましたので、今後これらの政策提言に向けて、取りまとめに取り組んでいきたいと思っております。

以上が、総務常任委員会の政策提言に向けての取組の流れでございます。

以上であります。

委員長：ここで質疑、意見交換をしたいと思えます。

総務常任委員会のほうでは、この3点に絞って、この3つについての政策提言をするというお考えでしょうか。

沼倉総務常任委員長にお伺いします。

総務常任委員長：そのような3点で行いたいと思っております。

委員長：皆さんのほうから、何か御意見、御質問ございませんか。

千葉委員。

千葉委員：地域公共交通の在り方で、当市が今やっているようなデマンドの在り方ですが、私も個別など、ドア・ツー・ドアのデマンドであれば一番利用者の方は利用しやすいように思えるのだけれども、総務常任委員会として、そういう手法は取る必要がない、取りたくない、どちらでしょうか。

委員長：沼倉総務常任委員長。

総務常任委員長：この地域交通の在り方というのは、今言ったデマンドに対応した公共交通の在り方もあるのですけれども、いろいろ取組を見ますと、様々な手法があると。

一関市内では先ほど申し上げたように、デマンドタクシーというか、そういう取組を実際にやっている地域もあるわけですが、松本市の場合は、今おっしゃったようなドア・ツー・ドアまではいきませんが、ある程度地域の状況を鑑みながら、そういう公共交通の確保に向けて取り組んでいるという事例の説明をいただきました。

私どもとしては、そういうものを加味して、一関市にはどういうデマンドというか、地域交通の在り方がどういう内容であればいいかということを取りまとめたいと思っております。

いますけれども、一つに絞るわけにはなかなかいかないと思っておりますので、今言った調査内容を踏まえて、提言に当たっては、なるべく大きな視点でまとめたいと思っておりますけれども、複数の提言になるのではないかと考えています。

委員長：千葉委員。

千葉委員：もう少し突っ込んだ話をしたいと思うのですが、時間に限りがあるので。

委員長：千葉委員、各常任委員会の中で揉んでもらうというのが基本的な考え方で、今日御報告いただいているのは、現在の進捗状況についてお伺いしているところでありますので、その辺については各常任委員会に入っている会派の委員から、その辺の話はしていただけたらいいかと思えます。

それでは次に、小野寺産業建設常任委員長よろしく申し上げます。

産業建設常任委員長：産業建設常任委員会としては、調査項目を絞り込む中で、1つは観光振興ということで、周遊観光なり滞在型観光、あるいはスマートツーリズムといった視点での提言が必要ではないかという、各委員からの話がありました。

それから中小企業振興ということで、若者の働く場の確保、関係機関との連携体制、それから事業者への支援策等について提言ができればというような意見もございました。

それから、3つ目としては、持続可能な農業振興ということで、農村地域の営農を含めた地域づくりということで、農用地保全活動なり、農福連携、スマート農業、6次産業化、それから環境保全型有機農業の普及拡大というようなこと、それからいわて南牛の普及ブランド化、それから鳥獣対策、それから食と農に関する条例を提言したらいいのではないかというようなことで、もち食とか地ビール等、地域の特産品をアピールするような条例制定というようなことで、持続可能な農業振興ということ。

そのほかに、道路インフラ整備について、それから街路樹の維持管理、企業とのアドプト協定も含めた、そういう提言もあってもいいのではないかと。

それから最後に、上下水道の普及というような、いずれ大きく分けて6つの項目について皆さんから意見を頂戴したところでございますが、最終的に行政が今、観光振興であれば観光振興計画というものを立てている中で、提言という形でどこまで踏み込めるかという点があって、一番提言として取り組みやすいというか、地球温暖化の問題とかいろいろな問題を考える上で、持続可能な農業振興の中で、やはり有機農業の普及拡大、今、大東地域で一部有機農業の取組をしている事例がありますが、その後いろいろ調査をすると、花泉地域とか藤沢地域でも一部でやっている人たちがいるというようなことで、これを有機農業の普及拡大、県内では最初のオーガニックビレッジ宣言を行っているわけですが、それにふさわしいような取組を政策提言にしたらいいのではないかとということで、当委員会では一つの提言項目で、これからいろいろ調査をするというような方向で今進めようとしているところでございます。

以上でございます。

委員長：質疑、意見交換を行いたいと思います。
何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、次に、永澤教育民生常任委員長、お願いいたします。

教育民生常任委員長：報告を申し上げます。

令和5年9月28日に、不登校対策のための教育相談支援体制充実を求める意見書を発議として、議会の満場の賛成により、岩手県知事、岩手県教育委員会教育長に提出したところでございますけれども、不登校が全国的にも過去最多となっております現状、県内では不登校、小中学校を合わせて3,050人と、令和4年度以降で最多となっており、岩手県教育委員会ではコロナ禍の影響により登校意欲の低下が大きいと見ているとの見解も示されたところであります。

このような中、10月18日の委員会では、これまでの不登校対策について、来年9月通常会議において代表質問すべきとの意見が出されたところでございます。

さらに、もう1点あります。

調査テーマですが、大東小学校の学童保育の環境整備についての調査も実施しており、検討課題との認識があることから、今後意見を重ねてまいりたいと考えております。

以上2点、教育民生常任委員会からの進捗について報告いたします。

委員長：ありがとうございます。
皆さんから何か質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、各常任委員会での現在の調査状況と取組状況について伺ったところであり、いずれ政策提言に向けた常任委員会での今後の活動に期待しているところでございますので、ぜひ提言まで一生懸命、各常任委員会での取組をお願いしたいと思います。

また、政策提言等の実施に向けた指針につきましては、議会運営委員会において策定したところであり、今回がこの指針に基づいた初めての常任委員会での活動となっております。

そうしたことから、各常任委員会の取組については、議会運営委員会においても情報を共有していく必要があるものと考えており、本日、各常任委員長からの説明をいただいたところであります。

各常任委員会の調査の中で、実情と合わないようなところがあれば、必要に応じて指針のほうの見直しも進めていく必要があるものと考えております。

今後とも、各常任委員会においては情報の共有をよろしくお願いしたいと思いますし、当委員会のほうに何かございましたら、提言していただきたいと思っております。

皆さんから、この政策提言に向けた取組状況について、ほかに意見、質問はございませんか。

小野寺委員。

小野寺委員：政策提言の提言書を作成するに当たって、いろいろな組立てや一つのひな形というか、標準モデルのような、前にも奥州市議会の政策提言の内容を見せられたのですが、ああいう形で持っていくのかどうかについて、少しみんなで議論して整理しておく必要があると思います。

それによって調査のやり方も違ってくると思いますので、その辺を御検討いただければと思います。

委員長：今後のスケジュールの中で、次のページのとおり、議員間討議がこれからなされていくわけですが、政策提言の中身については、本当に全議員でもって確認しながら進めたいと思っておりますので、各常任委員会の中ではどこまで踏み込んだ提言をすべきかということについては、各常任委員会にお任せしますが、ひな形的なものというのは、実はなかなかないもので、小野寺委員が言ったように、奥州市議会の政策提言はあまりにも中身がすごく、時間的に1月、2月頃にはできないような内容になっておりますので、適宜その辺については、各常任委員会の中でどこまで踏み込んだらいいかということについては、当局側とのヒアリング等もあると思っておりますので、当局側との政策のすり合わせもしながら御検討いただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

小野寺委員。

小野寺委員：共通のイメージがあれば、非常に進めやすいと思うのですが。

委員長：それでは、小野寺委員からのお話があった点については、実はこの政策提言については、私ども今進めているところなのですが、視察に来られたほかの各市議会も本当に注目している、その中身を視察においでいただいているのですが、答えられない状態で、今まさに取り組んでいるところだと視察で説明しています。

これが一つの形になると、もっとほかのところからも来る。

ほかの事例なども参考になる事例があればいいのですが、奥州市議会の政策提言のイメージしかないものですから。

休憩します。

(休憩 13:22~13:27)

委員長：再開いたします。

それでは、ひな形については、後日作成し、お示ししたいと思います。

ほかに何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で、政策提言等の実施に向けた各常任委員会の取組状況についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

皆様方から何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で、予定した案件の協議を終わります。

なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会については、11月26日に開催し、前回の委員会で正副委員長案を提示した改革項目などについて協議を行いたいと思います。

各委員におかれましては、各会派内で議論いただき、その結果を踏まえて委員会に臨んでいただくようお願い申し上げます。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

(閉会 午後1時28分)